

# 根室市ごみ分別一覧表

《平成23年7月1日より》

根室市役所市民環境課環境衛生担当  
電話 23-6111  
(内線2127~2130・2137)

### 燃やせるごみ [有料・赤い袋]

【台所のごみ】 	【衣類・布類】 	【木製品・木くず・材木類】 	【枝・葉・草】 	【皮革製品】 
【ゴム類】 	【紙類 (オムツ・紙コップ・ティッシュなど) (リサイクルできないもの)】 	【プラスチック類 (ビデオテープ・フロッピーディスク・バケツなど) (リサイクルできないもの)】 		

⚠️ 長いものは50cm以下に切ってください。  
台所のごみは水気を切ってください。  
オムツは汚物を取り除いてください。

収集日 毎週 ○ ○ 曜日

### 燃やせないごみ [有料・青い袋]

【小型家電製品類】 	【金属・刃物類】 	【ガラス・せともの】 	【蛍光灯】 
【その他 (ライター・乾電池・リサイクルできない缶、ビンなど)】 			

⚠️ 生ごみは絶対に入れないでください。  
割れたガラスや刃物を出すときは収集の際危険とならないよう配慮ください。  
ライターはガスを完全に抜いてください。

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

### 粗大ごみ [有料]

収集日毎月 10日・25日

大型家電・大型家具など指定袋(40ℓ)に入らないごみが対象となります。

◆ 袋に入らないもの1個につき「126円分」の証紙を貼ってください。  
※注 スキーセット(板2枚・ストック2本)を出す場合は、126円×4個分=504円分必要となります。  
◆ 当日が日曜・祝日の場合は翌日となります。  
◆ 収集日前日(収集日が月曜日の場合は前週金曜日)の午前中までに市役所市民環境課環境衛生担当まで申し込んでください。 電話 23-6111

### 資源ごみ [無料・透明又は半透明な袋]

#### ガラスビン類

◆ ジュース・お酒類・ジャム・調味料・化粧品などのビン

⚠️ 水洗いし汚れを落としてください。  
キャップは必ず外してください。

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

### 空缶

このマークが付いています

◆ ジュース・酒類の缶・缶詰の缶・塗料以外のスプレー缶など

① 水洗いし汚れを落としてください。  
② つぶさないでください。

⚠️ スプレー缶はガスを完全に抜いてください。

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

### 発泡トレイ

◆ 発泡スチロール・食品トレイ

⚠️ 水洗いし汚れを落としてください。  
ラベル、シール等ははがしてください。  
白色・色つきともにリサイクルの対象となります。  
魚箱など大きな発泡は、むき出しで排出できます。(複数の場合、ひもで縛って排出できます)

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

### ペットボトル

このマークが付いています

◆ ジュースやしょう油などのペットボトル

① キャップは取りはずしてください。  
② ラベルをはがしてください。  
③ 水洗いし汚れを落としてください。  
④ つぶさないでください。

※ 外したキャップ・ラベルは「プラスチック製容器包装」へ

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

### 紙類

◆ 雑誌類・カタログ類

◆ 新聞(チラシ含む)

◆ 紙バックマークのついた飲料用容器

◆ ダンボール ※むき出しで排出可 複数の場合はひもで縛って排出可

◆ 紙製容器包装識別表示マークのついているもの

【紙箱類】 【紙カップ類】

◆ その他の雑誌【名刺大(9cm×5.5cm)以上の紙】  
・手紙、封筒、葉書、紙袋、包装紙など

⚠️ 紙類は、団みのとおり4つに区分し、袋分けをしてください。  
新聞・雑誌類は、ヒモなどで縛らないで直接袋に入れてください。  
ダンボールは、むき出しで排出できます。(複数の場合、ひもで縛って排出できます)  
汚れるとリサイクルできませんので、ダンボール以外は必ず袋に入れてください。

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

### プラスチック製容器包装

このマークが付いています

【カップ・パック類】

【ボトル・チューブ】

◆ 中身は使い切ってください。  
洗浄し汚れを落としてください。  
水気を切って乾燥させてください。  
分別作業の支障となりますので、レジ袋にプラスチック容器を入れないでください。

【袋類】 【ネット類】

収集日 毎月第 ○ 回目 ○ 曜日

**資源ごみは必ず汚れを落としてから出してください!**

### ◆◆ 市で収集・処理できないもの ◆◆

- 家電リサイクル法に定める品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫冷凍庫・エアコン)
- メーカー独自のリサイクル品目(パソコンなど)
- 危険性のあるもの(毒性・感染性・爆発性など)
- 適正に処理することが困難なもの

※ 詳細は、ガイドブックでご確認ください。